

2018年3月高校卒業予定者の就職内定実態調査（10月末）

2017年12月21日

全日本教職員組合（全教）

全国私立学校教職員組合連合（全国私教連）

全教と全国私教連は全国の構成組織を通じて、2018年3月高等学校・障害児学校高等部卒業予定者の10月末現在の就職内定実態調査を実施しました（調査用紙は9頁）。この調査は、1993年度に第1回を行って以来25年目となります。10月末の就職内定率は84.1%で、本調査を開始した1993年以来最高の内定率になりました。しかし、教育現場からは内定率だけでは伝えることのできない、内定取消し、求人取消し、面接時の不適切な質問、就職活動の長期化、自衛隊の就職ルールに違反した勧誘などが報告されています。

I 集約状況

1. 学校数 29道府県 379校から集約（内訳：公立330校、私立49校）

※昨年は32道府県 508校（公立463、私立45）

2. 学科・課程別の内訳（）内は昨年

全日制普通科 197 (256)	全日制職業科 154 (193)	定時制・通信制 42 (82)
総合学科 37 (47)	障害児学校高等部 26 (37)	合計 456 (615)

※複数の課程を併設する学校があるため学校数とは一致しない

3. 対象となる生徒数

集約校の卒業予定者数合計 6万8765人（男子3万7624人・女子3万1141人）

※昨年8万8021人（男子4万6604人・女子4万1417人）

そのうち就職希望者は2万1293人（男子1万4024人・女子7269人）

※昨年2万7140人（男子1万7358人・女子9782人）

調査対象校の就職希望者は卒業者数の30.9%（男子37.2%・女子23.3%）

※昨年30.8%（男子37.2%・女子23.6%）

※都道府県別のデータにつきましては、学校数に偏りがあるため参考程度にしてください。

II 今回の調査結果のポイント

(1) 就職内定率84.1%（男子85.6%・女子81.4%）は、本調査を開始した1993年以来過去最高の内定率になりました。しかし、内定率は道府県、男女、課程で差があります。

(2) 322校から求人が増えたとの回答がありました（回答があったのは427校）。

(3) 全体的にサービス（介護）、建設・土木、製造関係の求人が多い。県外からの求人も多い。生徒の希望職種や地元志向からはかけ離れているとの報告が多い。

※本調査を開始した1993年高校卒業者の求職者数は44万2786人、求人数137万7057人、就職者数44万568人、求人倍率3.11倍、就職率99.5%です。

※2017年3月高校卒業者の求職者数は17万3586人、求人数38万7308人、就職内定者数17万2186人、求人倍率2.23倍、就職内定率99.2%となっています（厚労省発表）。卒業生徒数の減、大学進学率の向上（4年生大学進学率1993年28.0%、2017年52.6%）からも鑑み、就職の条件が良くなつたと手放しに言えません。

(4) 高校生の就職にあってはならない不安定雇用（パート・アルバイト、期間の定めのある雇用、契約社員、派遣業、請負業など）が0.6%114件（男子0.4%・女子1.1%）あります。昨年の同時期より0.2ポイント

減少(男子0.1ポイント減・女子0.4ポイント減)していますが、報告されています。特に女子(全体1.1%)、定時制・通信制過程8.2%(男子4.0%・女子18.8%)、障害児学校高等部29.7%(男子57.7%・女子10.5%)が高くなっています。地域では、北海道・東北1.0%(男子0.5%・女子1.9%)が高くなっています。

- (5) 定時制・通信制過程の就職は厳しい状況です。就職内定率は64.9%(男子69.7%・女子55.2%)。また、「就職・進学以外」が10.5%(男子7.3%・女子14.8%)あり、就職できても「不安定雇用」が8.2%(男子4.0%・女子18.8%)あります。
- (6) 障害児学校高等部の就職も厳しい状況です。就職内定率は27.7%(男子18.6%・女子41.8%)、進学希望者数は1.8%(男子1.5%・女子2.3%)、「就職・進学以外」が55.2%(男子55.5%・女子54.7%)となっています。卒業後の進路が厳しい状況であると言えます。また、就職ができても不安定雇用が29.7%(男子57.7%・女子10.5%)で、障害児学校生徒の就職先の確保が非常に困難であり、就職できたとしてもその後の支援に大きな課題があることがいえます。
- (7) 内定取消しは1件、求人取消し23件、内定・求人取消し以外の就職ルール違反75件、自衛隊の就職ルールに違反した勧誘14件が報告されています。
- ・「家族構成・家族の仕事について」「結婚について」など面接時の不適切な質問はあいかわらず多い。報告以外にも高校が把握していない違法質問などのルール違反があると予想されます。
 - ・自衛隊の就職ルールに違反した勧誘は、愛知5件、山形、兵庫(以上2件ずつ)、秋田、千葉、新潟、滋賀、長崎(以上1件ずつ)が報告されています。
 - ・「労働条件・求人票の内容」や「選考」についてのルール違反、就職活動の長期化、採用の厳選化などについても現場から切実な声が寄せられています。
 - ・初めて高校生求人を出す企業も多く、高校生に対する「就職ルール」を理解していない企業があったとの報告も昨年より増加しました。
 - ・大学生と高校生の就職ルールの違いを知らず、「インターンシップのお知らせをする」「エントリーシートのようなものを記入」「大学生と同時期に内定式をおこなう」「試験の長期化」などの問題が明らかになりました。

Ⅲ 調査結果について

1. 2018年3月高校卒業予定者の就職内定率（10月末）

84.1%（男子 85.6%・女子 81.4%）※昨年 79.6%（男子 81.3%・女子 76.5%）

※（参考）厚生労働省調査（2017年9月末） 就職内定率 62.7%（昨年同期比 2.3 ポイント増）

11月17日発表 男子 65.6%（同 1.9 ポイント増）、女子 58.6%（同 2.8 ポイント増）

※（参考）文部科学省調査（2017年10月末） 就職内定率 77.2%（昨年同期月比 2.3 ポイント増）

12月15日発表 男子 78.1%（同 2.0 ポイント増）、女子 75.8%（同 2.8 ポイント増）

（1）就職内定率は、本調査を開始した1993年以来過去最高の内定率になりました。

（2）課程校種間、ブロック・道府県、男女間で格差があります。（）は昨年

定時制・通信制 64.9%（男子 69.7%・女子 55.2%）※昨年 53.3%（男子 55.6%・女子 49.2%）。

障害児学校高等部 27.7%（男子 18.6%・女子 41.8%）※昨年 39.9%（男子 40.1%・女子 39.7%）。

北海道・東北ブロック 73.9%（男子 74.5%・女子 73.0%）※昨年 70.2%（男子 69.1%・女子 71.7%）。

北海道・東北ブロックは、北海道、青森など1道5県で内定率が全国平均を下回る。

近畿ブロックは、大阪 79.1%の内定率が低い。

中国・四国・九州ブロックは、山口 74.5%、福岡 62.4%の内定率が低い。

2. 不安定雇用について（パート・アルバイト、期間の定めのある雇用、契約社員、派遣業、請負業など）

0.6% 114 件（男子 0.4%・女子 1.1%）※昨年 0.8%（男子 0.5%・女子 1.4%）

※定時制・通信制、障害児学校高等部は全体を大きく上回る。

障害児学校高等部 29.7%（男子 57.7%・女子 10.5%）※昨年 13.1%（男子 13.4%・女子 12.5%）

定時制・通信制 8.2%（男子 4.0%・女子 18.8%）※昨年 4.2%（男子 3.0%・女子 6.5%）

北海道・東北ブロック 1.0%（男子 0.5%・女子 1.9%）※昨年 0.7%（男子 0.2%・女子 1.3%）

3. 「就職・進学以外」について（進学でも就職でもない数。家事手伝いを除く自営・家業は「就職」）

1.5%（男子 1.7%・女子 1.3%）※昨年 2.2%（男子 1.9%・女子 2.5%）

※障害児学校高等部、定時制・通信制は全体を大きく上回る。

障害児学校高等部 55.2%（男子 55.5%・女子 54.7%）※昨年 40.5%（男子 37.6%・女子 45.2%）

定時制・通信制 10.5%（男子 7.3%・女子 14.8%）※昨年 24.1%（男子 18.8%・女子 30.8%）

4. 求人内容の実態～設問4（自由記述）の回答から

求人内容の実態の特徴として、①求人内容の増加、②県内企業の希望、③新しい企業の参入、④建設業、サービス業（介護）などの増加、⑤労働条件の改善、⑥非正規雇用求人、⑦障害者雇用、⑨自衛隊の勧誘などの特徴が上げられました。

（1）求人の増加について

増加 322 校、変わらない 94 校、減少 11 校、未記入 29 校

●道内外ともに求人が増加した。

●県外から（特に関東）の求人票送付の問い合わせが激増している。

●以前は高卒求人がなかった営業、事務の分野での求人が見られた。

●学校へ直接求人に来る企業が増加。

（2）生徒の希望（県内企業・労働条件など）

●就業場所が近く、卒業生がいる企業を好む。

●県内でも遠い勤務地や早朝出勤のある求人は人気がない。地元志向が強く、休日は休みの職を好む。

- 土日の休みや就業時間の決まった定時に帰れることのできる企業を選ぶ割合が多くなっている。
- 県外に出る生徒は少ない。
- 県内就職か、自宅から通える県外である。

(3) 新しい企業の参入

- 初めて高校求人を出すという会社も増えた。
- 久しぶりに高卒採用する会社も増えている。
- 今まで短大生や大学生しか求人を出していない企業からの求人依頼が多くなっている。
- 県外からも新しく来校される企業もあった。
- 企業の求人担当者の学校訪問が急に増えた。

(4) 職種

- 建設業の求人が増えている。
- 介護職の求人が多かった。
- 事務職の求人が増えた。
- 製造業が多い。
- 製造業への求人が増加。事務職の求人も多かった。

(5) 労働条件

- 新人研修に力を入れる企業が多くなった。
- 労働条件の改善、新入社員研修の充実が見られる。
- 前年より給与を上げた会社もあった。
- 基本給のアップ、休日の増加など労働条件が昨年度よりよくなつた企業があった。
- 高卒の給与条件で、県外での一人暮らしを考えるには相当厳しいと思われる。
- 正社員でありながら、日給や時給の求人もある。

(6) 非正規雇用の求人

- 非正規雇用や期限付きの契約社員の求人もあった。
- 今までパートやアルバイトが従業員の大多数であった業種から、正規社員募集が目立つていて。
- 不安定雇用の数は、減少傾向にある。

(7) 障害者雇用

- 正社員としての雇用はほとんどありません。
- 求人数は増加の傾向にあるが、正社員雇用は減少している。
- パートや期限付きの雇用。
- 就労して一定期間経過すれば「正社員への登用はある」と口頭で説明された会社が2社ある。

(8) 自衛隊の勧誘

- 自衛隊の勧誘については、2月か3月末に来校があった。
- 自衛隊の勧誘については、月に1回くらい来校がある。
- 自衛隊の勧誘については、校門でピラを配布してもよいかという問い合わせが1回。校内で、警察・消防と一緒に説明会をやりたいという要求が1回。

(9) 校内でのとりくみ

- 学校負担で就職活動を支援する人員を PTA 予算で出している。(長野)
- 応募書類一式を送付する際、県の指導通り「採用選考の取扱について」を同封しており、特に問題はなかった。(佐賀)

IV 内定・求人取消し等の就職ルール違反について

1. 内定取消し 1 件 (愛知) ※昨年 1 件

- 生徒本人の携帯電話に内定連絡をしておきながら、後日、不採用連絡をする不適切な対応があった。

2. 求人取消し 23 件 (12 道県) ※昨年 32 件 (12 道府県)

- 応募書類を送った後日に、担当者から「応募書類が届く前におこなった採用試験で良い人材が見つかって、今回はなかったことにしてほしい」と電話があった。
- 校内選考会で応募先が全員決まった後で、女子事務員の内定取り消しがあった。職場見学の日程調整のため、学校から電話をしたところ、合併など内部の事情で取り消すことにしたとの説明があった。
- 現場監督の求人を持って見え、特に学科は指定しないということであったが、数日後電話があり、やはり専門の学科がないからという理由で求人取り消しがあった。
- 10月中旬に、ハローワークより 1 社の求人取り消しの電話があった。(理由は不明)
- 8 月下旬に求人取り消しがあった。その後復活し、応募予定生徒は、別企業を受験した。
- 事業再編見直しによるためのものがあった。
- 生徒が 8 月上旬に職場見学に行き、益休み明けに先方の企業から求人取り消しの連絡が入り、その後、学校に謝罪に来校された。
- 産休にともなう従業員の穴をすぐにでも埋めたいので、求人取り消しされた事業所があった。
- 面接日の通知なしで、文章で不採用通知が郵送されてきた。

3. 就職ルール違反 (面接時における不適切な質問、就職活動の長期化、求人・選考内容の変更など)

75 件 (15 府県) ※昨年は 122 件 (20 道府県)

(1) 不適切な質問など

「家族について」「親の職業について」「居住地」の質問があったとの報告が全国からありました。

- 両親の離婚理由、彼氏はいるか、母親の実家にはだれが住んでいるのか、家までの経路や家の周囲の様子をしつこく質問。
- 家族構成、年齢、職業、20 歳まで結婚をしないでほしい、父親死去の原因とどんな気持ちでどのように乗り越えたか。
- 家族構成や母親の職業について聞かれた。
- 親が同業者だったためか、親の会社についても聞かれた。家族構成、祖父母の年齢、兄の仕事など。
- 外国籍の生徒へ、「家族の職業は、どのあたりに家があるのか、住居への道順について」聞かれた。
- 家族構成を書面に記入することがあった。

「尊敬する人について」の質問があったとの報告がありました。

- 「尊敬する人物を教えてください」と聞かれた。

「休日の過ごし方について」の質問があったとの報告がありました。

- 休日の過ごし方の質問は 63 件あった。

「結婚について」の質問があったとの報告がありました。

- 結婚後、仕事を続けるかどうか聞かれた。

「圧迫面接」があったとの報告がありました。

- 圧迫面接をする企業が 1 社あった。

- 1対1の面接で、1時間30分の圧迫面接があった。高卒求人は初めての会社で、本人の依頼を受けて学校から連絡し、求人をいただいた会社だった。

「その他」

- 「生理の時はどんな感じがするのか」と質問された。
- 雑談中に「彼氏がいるか」聞かれた女子がいた。
- 「どうして定時制を選んだのか?」という質問があった。
- 年齢により、中途退学した前の高校のことを聞かれている。

(2) 解禁日前の募集

- 9月16日が試験解禁日であったが、試験日を9月14日に指定してきた会社があった。「諸事情があり…」という理由だった。
- 採用選考開始日前に、内定通知が送られてきた企業があった。(高校生に初めて求人を出したため、高校生に対する就職ルールを理解していなかったため)
- 見学後、応募書類を送り、試験日の連絡待ちをしていたところ、突然郵送で不合格通知が送付されてきた。就職試験の解禁日前であり、試験も受けさせてもらえないかった。企業に問い合わせをしたが、「応募が多かった」「他にいい子がいた」などの理由を言われた。

(3) 求人・選考内容の変更

- 求人票の就業時間には記載のなかった、夜勤の時間帯が職場見学会で説明され、応募先を変更した。
- 県外企業求人で、求人票では基本給20万とあったが、内定後に送られてきた雇用契約書では、基本給15万(3時間当の時間外手当含む)となっていた。「基本給は15万円からで、毎年5千円ずつアップする」とのことだった。内定を辞退した。面接時には「遅刻1回につき、5千円罰金」という説明を受けた。
- 6名の求人で出していくながら、会社事情により2名に変更。ハローワークにも届けず、学校側にも連絡がなかった。
- 事務職で応募し、面接に行ったところ「本当は男子が欲しかった(女子生徒)、別の業種(製造)でよければ採用する」と言われた。
- 「〇〇県で勤務するなら採用する」などの条件付き採用があり、断った事例がある。
- 求人票とは異なる選考試験をおこなったところが複数社あった。一般常識や作文が追加となるなど。
- 求人票に書かれている面接以外に、実技を別日に実施と、面接より採用内定まで1か月かかった。
- 求人票に記載のなかった、適性検査をおこなう企業があった。

(4) 就職活動の長期化

合否結果が出るまで時間がかかる企業、一次と二次の間が長い企業の報告も多くありました。

- 1次試験から3次試験まである企業があり、約1か月かかった。
- 9月に応募したにもかかわらず、採用選考試験が10月末だった。
- 公務員試験で、選考が長期化しているものがある。
- 大手の事業所においては、適性検査を重視するところもあり、検査を外部へ発注する事業所もあり、結果が出るまでに日数がかかってしまうケースがあった。
- 1次試験から内定通知まで約1か月あり、生徒の精神的に不安定な状況が続いた。
- 県内の試験が3次試験まであった。
- 求人票にある「採否決定後〇日後」を守らずに、予定より遅れる事業所があり、生徒は落ち着いて学校生活を送れない。
- インターネット求人で、なかなか試験日の連絡が来なかつたところがあった。

※ 厚生労働省「新規学校卒業者の採用に関する指針」により、「事業主は、募集採用活動を実施するに当たっては、学生・生徒の就職活動の無秩序化による重複内定が誘発されないためにも、定められた採用選考開始の期日を遵守する等秩序を保つよう努めるものとする」とあります。高校生の採用選考開始の期日は通例9月中旬で、9月中の選考試験後、1週間で結果通知というスケジュールが関係者の合意になっていました。

※ 厚生労働省「新規学校卒業者の採用に関する指針」により、「事業主は、採用選考を行うに当たっては、学生・生徒の適性、能力に基づき適正に実施するよう努めるものとする」とあります。高校生に対しては高校生としての能力に基づき選考を実施すべきであり、即戦力や高度なコミュニケーション能力などを判断材料にすることは妥当性がありません。

(5) 高校生の就職ルールを理解していないケースの増加

- 試験日を、1日から2日間にする企業が増えている。
- 大学生と一緒に試験であった。
- 選考前に、作文や大学生用のエントリーシートのようなものの提出を求める企業があった。
- 面接で1時間近くかける企業があった。
- 大学生と同じく、内定式をおこなう企業が増加している。
- 内定式を高卒を含め10月に実施する。高卒受験の3日後には内定式だった。
- 懇談会などを催すこともあり、高校生は学校の管理下にあるということに気づかない企業も多い。

(6) その他

- 応募前職場見学を、定時制高校の生徒という理由で断られた。
- 内定をもらう前に、生徒の意志を確認する手紙を送るよう指示されるケースがあった。
- 違法ではないものの、いわゆるまわし合格があり、本来その職種を希望していた生徒が落とされた。
- 試験当日に、生徒に受験者の名簿が全員分配布された。指摘を受けて回収、謝罪に来校された。
- アルバイトに来るよう就職ルール違反があった。内定をいただき、現在アルバイトをおこなっているが、就職試験の時点でアルバイトの話は避けるべき。
- 求人票を送ってくる会社には、離職率が載っている三枚目を送付してこないところもあった。
- 求人票上では、休日や残業等で改善はみられるが、実際に就職してみたら条件が異なっていることもあります。卒業生が求人票を確認のために見に来ることもある。
- 大企業でSPI等のテストが課されている。

4. 自衛隊の就職ルール違反 14件(8県) ※昨年は26件(8府県)

- 自衛隊による家庭訪問により、生徒家庭内、学校における指導上の混乱が生じた。
- 学校を通さずに、本人と直接やりとりをしていた。(同じ学校で3件)
- 親戚に自衛隊関係者がおり、その親戚から勧誘があった。
- 7月11日に自衛隊が学校へ訪問し、放課後に説明会をしている。(毎年おこなっている)

V 高校生の未来を保障するために～安定した雇用を保障するために実効ある対策を～

日本国憲法が働くことを権利と位置づけているように、高校生の就職保障のために実効ある対策が必要です。厚生労働省はじめ関係省庁には次の対策をとるよう求めます。

- (1) 卒業後も未就職となった新卒者に対して、就職が決まるまで就労支援をするよう自治体に対して指導すること。また、失業給付の支給などの特例措置の実施や求職者支援法を充実・改善するなど、未就職者対策を抜本的に強化すること。
- (2) 正規の求人の拡大に向けていっそうの努力を行うこと。とくに大企業が積極的に正規の求人を増やして、長く働き続けることができる雇用に対する社会的責任を果たすよう、政府は指導性を発揮すること。
- (3) 高校生が望んでいる地元就職の求人の多くを担っている中小企業の支援策を強化すること。
- (4) 高校生の就職支援と就職後の支援を強化するため、就職支援員の増員や期間の延長を図ること。
- (5) 高校・大学生の就職における人権侵害を根絶し、就職ルールの確立に向けたとりくみを強化すること。「新規学校卒業者の採用に関する指針」の内容を発展させて、新卒者の就職ルールの法整備をはかること。
- (6) 離職率の高い企業に対し、企業名の公表も含めた指導を強化すること。また、新規採用者への研修の充実等、離職を防止するための手立てを講じるよう企業に求めるこ。
- (7) 「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律（青少年の雇用の促進等に関する法律）」を実効性のあるものとし、「ブラック企業」に対する規制を強化すること。
- (8) 厚生労働省の「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」や全労連作成の「2017年度権利手帳」、自治体作成のハンドブックなどを活用して、高校生に対して労働法や働くルールの学習をすすめること。高校生や教職員などからの相談窓口の体制を強化すること。
- (9) 求人票の内容を調査し、労働基準法や男女雇用機会均等法などに違反するものを是正すること。また、求人募集の際に求人票に労働条件を明示することを徹底するよう、企業に指導すること。
- (10) 自衛隊の就職ルール違反について是正指導をおこなうこと。

2017年度 高校生の就職内定実態調査票（10月）

都道府県名() 学校名()

記入者() 記入者連絡先(TEL) ()

1. 課程別の就職希望者数と内定者数（10月末）

次の①～⑤の課程分類に従って表の「課程分類」欄に数字を記入してください。

①全日制普通科 ②全日制専門科（職業科）③定時制・通信制 ④総合学科 ⑤障害児学校高等部

課程分類	性別	就職希望者数 A=B+C	就職内定者数 =B	就職未内定者数 =C	内定者のうち不安定雇用の数 ※1	進学希望者数 =D	進学・就職以外の数 =E ※2	卒業予定者数 =A+D+E
男								
	女							
男								
	女							

※1 「不安定雇用」とは、パート・アルバイト、半年などの期間の定めのある雇用、契約社員、派遣、請負など。また、斡旋先などわかる範囲で「5」の記述欄にご記入ください。

※2 「進学・就職以外」とは、進路希望が進学でも就職でもない生徒の数。家事手伝いを除く自営・家業は「就職」。

2. 求人件数の増減（昨年度同時期比）

[増加・減少・変わらない]

内定取消	有・無	件
求人取消	有・無	件
その他の「就職ルール」違反※3	有・無	件
自衛隊の勧誘に関する問題 ※4	有・無・不明	件

3. 就職ルール違反について（○印と数字を）

※ 「就職ルール違反について」の詳細と対応など、わかる範囲で「5」の記述欄にご記入ください。

※3 その他の「就職ルール」違反とは、面接時における不適切な質問や人権侵害、募集と選考における企業の横暴など。

※4 9月15日以前の勧誘、家庭訪問など学校を通さない勧誘、説明会の開催要請など。

4. 求人内容（職種・労働条件等）の特徴等

※求人内容（職種の傾向や生徒が希望する職種との関係、指定校求人、県外からの求人など）、実際に生徒が受験した職種、正社員や「不安定雇用」などの労働形態、就業時間や休日などの労働条件など。

5. 内定・求人取消の詳細、違法質問、選考の長期化など就職の実態について

課程	就職ルール違反(件数)				求人の増減(昨年比)			
	内定取消	求人取消	左以外の違反	自衛隊に関する違反	増加	変わらない	減少	未記入
全日制普通科	0	6	37	6	120	49	9	19
全日制専門科(職業科)	0	15	17	2	135	13	2	4
定時制・通信制	1	1	2	2	33	7	0	2
総合学科	0	1	19	4	31	4	0	2
障害児学校高等部	0	0	0	0	3	21	0	2
合計	1	23	75	14	322	94	11	29

※複数の課程を併設する学校があるため、過程数と学校数は一致しない

ブロック	就職ルール違反(件数)				求人の増減(昨年比)			
	内定取消	求人取消	左以外の違反	自衛隊に関する違反	増加	変わらない	減少	未記入
北海道・東北	0	3	11	3	50	14	0	4
関東・甲越	0	3	3	2	25	5	1	2
北陸・中部・東海	1	10	19	5	82	16	4	12
近畿	0	1	35	3	83	27	6	4
中国・四国・九州	0	6	7	1	82	32	0	7
合計	1	23	75	14	322	94	11	29

※分校・分校舎も1校で数えています

地域	道府県	就職ルール違反(件数)				求人の増減(昨年比)			
		内定取消	求人取消	左以外の違反	自衛隊に関する違反	増加	変わらない	減少	未記入
北・東	北海道	0	1	0	0	4	4	0	3
	青森	0	1	5	0	29	6	0	0
	岩手	0	1	5	0	9	1	0	0
	秋田	0	0	1	1	0	2	0	1
	宮城	0	0	0	0	0	0	0	0
	山形	0	0	0	2	7	1	0	0
	福島	0	0	0	0	1	0	0	0
関・甲	栃木	0	0	0	0	0	0	0	0
	茨城	0	0	0	0	0	0	0	0
	群馬	0	0	0	0	3	0	0	0
	埼玉	0	3	1	0	13	1	0	1
	千葉	0	0	0	1	1	3	0	0
	東京	0	0	1	0	1	0	0	0
	神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0
北・中・東	山梨	0	0	0	0	3	1	1	0
	新潟	0	0	1	1	4	0	0	1
	長野	0	4	14	0	34	6	4	11
	静岡	0	0	0	0	5	0	0	0
	石川	0	0	0	0	0	0	0	0
	富山	0	1	0	0	10	0	0	0
	福井	0	0	0	0	0	0	0	0
近畿	岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0
	愛知	1	5	5	5	33	10	0	1
	三重	0	0	0	0	0	0	0	0
	滋賀	0	0	10	1	13	0	0	1
	京都	0	0	0	0	1	0	0	0
	奈良	0	0	0	0	0	0	0	0
	和歌山	0	0	1	0	4	1	0	0
中・四・九	大阪	0	0	11	0	10	0	0	0
	兵庫	0	1	13	2	55	26	6	3
	岡山	0	2	5	0	36	23	0	1
	鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0
	島根	0	0	0	0	2	0	0	0
	広島	0	0	0	0	0	0	0	0
	山口	0	0	0	0	8	4	0	2
	香川	0	2	0	0	2	1	0	0
	愛媛	0	0	0	0	3	0	0	0
	高知	0	0	0	0	0	0	0	0
	徳島	0	0	0	0	0	0	0	0
	福岡	0	0	1	0	4	1	0	3
	佐賀	0	1	1	0	24	3	0	1
	長崎	0	1	0	1	3	0	0	0
合計		1	23	75	14	322	94	11	29

高校生の就職内定率(10月末)の推移

